

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成27年7月29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 井阪 隆一
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	京都地区事務所(その他：本部(東京)、地区事務所(全国)等)	
導入年月日	平成27年2月13日	
認証番号	JQA-EM7056	
基本方針	○1994年に「環境指針」「環境規約」を制定。以下を基本方針とする。 1. 事業活動に対する責任、2. お客様との協力と情報公開、3. 地域社会との協力、社会貢献、4. 加盟店及び社員の責任と自覚、5. 環境目標の設定と見直し ○2008年に「環境宣言」「地球温暖化防止に関する基本方針」を制定。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	○省エネルギー 原単位当たり毎年1%の原単位改善を継続して実施	
目標を達成するための取組の内容	○省エネルギー 省エネ10か条による省エネ行為の徹底 既存店の省エネ改装など	
目標を達成するための取組の進捗状況	○省エネルギー 省エネ10か条による省エネ行為の徹底 既存店の省エネ改装など	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	○平成26年度は目標達成の為、照明類をLEDに更新。 京都市内累計で、店内照明180店、店頭看板163店、サインポール154店 太陽光パネル26店設置 スマートセンサー設置による電気の見える化、181店等を実施した	
事業活動に係る法令の遵守の状況	○容器包装リサイクル法…容器包装多量事業者として定期報告を実施中 ○食品リサイクル法…食品廃棄物等多量発生事業者として定期報告を実施 ○省エネ法・温対法…特定連鎖化事業者として定期報告・中長期計画を提出 ○関連法規の遵守状況について、違反及び行政からの指摘はなかった	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	○独自マネジメントで運営をしてきたが、平成23年度に『エコ京都21』を取得。 その後、平成25年2月末に本部及び東・西東京ゾーンの直営店・事務所で ISO14001の認証を取得、平成26年度に京都地区事務を含めた形で認証取得。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。